

## 総務財政委員会



田中委員長



中嶋副委員長



田中委員



永水委員



中村委員



山倉委員

### 新たに住民負担を 求めるものではない

#### 税条例の一部を改 正する条例

本案は、地方税法の規定に基づき、鉱泉浴場が所在する市町村は入湯税の賦課徴収及び課税免除または不均一課税等について条例で規定すべきとされており、市内に鉱泉浴場が所在していることから条例に所要の改正を行うため提案されたものです。

執行部より、市内に鉱泉浴場である「山田いこいの家白雲荘」が存在しているにもかかわらず、条例が未整備であることが判明したため、嘉麻市税条例中に、第3章目的税、第1節入湯税を新たに設けるものである。

今回の改正は、課税についての一般的な事項を定めるとともに、例外的な課税免除の規定もあわせて設ける内容となっており、白雲荘の入湯税課税の取り

扱いは、施設の開設当初から課税がなされていないこと、施設の設置目的が市民の福祉と教養の向上及びレクリエーション等の場を与え心身の健康増進を図ることから、課税免除とすることを考えており、新たに住民負担を求めるものではないとの説明がありました。

審査の結果、全会一致で可決しました。  
※本会議では、全会一致で可決されました。



山田いこいの家白雲荘

## 民生文教委員会

### 嘉穂保育所民営化



岩永委員長



藤副委員長



廣瀬委員



新井委員



中嶋委員



新井委員

・市保育所条例の一部を改正する条例  
・財産の無償譲渡について

議案第90号及び第93号は、いずれも、保育所の民営化に伴う議案であり、関連があるもので、一括して審査を行ったものです。

執行部より、まず、議案第90号は、嘉麻市立嘉穂保育所を、平成31年4月1日から民間事業者に移管し、廃止することに伴い、条例における別表の第2条関係より嘉穂保育所を削除するものである旨の説明がありました。

次に、議案第93号は、民営化後の円滑な保育所運営を図るため、経営主体となる社会福祉法人夢創(ゆめつくり)に対し、嘉麻市立嘉穂保育所の建物を平成31年4月1日に無償で譲渡することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求める

ものである旨の説明がありました。  
委員より、譲渡先の社会福祉法人が運営する保育所の実績を問う質問に対し、沖縄県において、19人以下の小規模の認可型保育園を運営している旨の回答がありました。

審査の結果、2議案とも賛成多数で可決しました。  
※本会議では、2議案とも賛成多数で可決されました。



嘉穂保育所

## 産業建設委員会

### 足白ボルダリングセンター 進入路急勾配のため事故

損害賠償の額を定める

本案は、平成30年4月14日に市が管理する足白ボルダリングセンター（旧嘉麻市立足白小学校）において、相手方自動車が増設した駐車場へ進入時に発生した事故に伴い、損害賠償責任が生じたため、損害賠償の額を定めることについて議会の承認を求めるものです。

執行部より、本事案は足白ボルダリングセンター開館前のプレオープン時期で、駐車場として指定したグラウンドに自動車が増設する際、コンクリート舗装の縦断勾配が急勾配であったため、相手方普通乗用車のフロントバンパー左底部が路面に接触し破損したものである。

市としては、急勾配であることの認識はあったものの、自動車の底面が接触することは

想定しておらず、認識の甘さと、容易にグラウンドへの駐車を指示した配慮の欠如から事故が発生したもので、市側に瑕疵があるとの説明がありました。

また、事故発生後は、コンクリート舗装とグラウンドとの急勾配箇所、縦断勾配を緩やかに保つ措置を行った結果、それ以降は同様の事案は発生していませんとの説明もありました。

審査の結果、全会一致で可決しました。  
※本会議では、全会一致で可決されました。



事故現場の視察

## 議会改革に関する調査 特別委員会

市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

本案は、議長、副議長及び議員の報酬について条例に所要の改正を行うため提案されたものです。

執行部より、平成30年11月19日に提出された嘉麻市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、議長報酬を月額

39万1000円から43万2000円に、

副議長報酬を月額

34万8000円から

38万9000円に、

議員報酬を月額

32万9000円から

37万円に、それぞれ

4万1000円の増額を行うものであるとの説明がありました。

委員より、審議会を立ち上げた経緯に関する質問に対し、議会自身が議員定数を段階的に削減してきたこと、女性や子育て世代等々が議員に立候補できる

環境づくりが必要であることなどから、審議会を招集し審議していただいたところであるとの回答がありました。

また、議員報酬の引き上げは、他の市町村に比べ議員報酬が低いことや、議員定数を2名削減したことによる財源を当て込んだ引き上げ額としているが、筑豊地域の中小企業の平均給与から考慮すれば、議員報酬37万円とこの場合は市民感覚や市民の気持ちからかけ離れた報酬額であるため引き上げるべきではないという意見や、地域の実情が市政に反映できるような多くの議員を地域から出し、議員報酬は引き下げたほうがよいという意見が出されました。

審査の結果、賛成多数で可決しました。  
※本会議では、賛成多数で可決されました。